

「国民学校教科書」研究ノート(下)

磯田 一雄

1

周知のように、国民学校では教科を統合して、修身・国語・国史・地理を「国民科」、算数・理科を「理数科」、図画・工作・音楽を「芸能科」、体操・武道を「体鍛科」と称していた。このうち国民科は、教育審議会の「幹事試案」では「皇民科」とされていたことから知られるように、「日本教学」(皇国の道)を学ばせる中心教科であり、全カリキュラムの中核であった。

教科書に現われた教材の面で見ると、従来国語読本を中心に扱われて来た神話が、国史や修身でも大巾に採り入れられている。それは国語での神話教材と関連させつつ、わが国神話の体系を求めさせて、皇国民的世界観の素地を培うためであった。

修身の教科書のばあい、低学年用『ヨイコドモ』では教材の生活化ないし生活指導化がいちじるしいが、中高学年用『初等科修身』では内容が国語読本に文章表現上も非常に近いものとなり、従来の国語読本にあった次の諸教材が修身に移されている。

第4学年 乃木大将の少年時代

第5学年 久田船長・開票の日

第6学年 間宮林蔵(文語体だったのを口語化して第5学年へ)・松坂の一夜・日本刀・鉄眼の一切経

逆に修身から国語に移った教材はない。これは、「水兵の母」・「靖国神社」・「皇大神宮」などが修身から国語に移された、第二期本(1910=明治43年)の時とは正反対の、国定教科書史上注目すべき変化である。これによって、修身がい

わば国語化(読本化)する一方、国語は言語教育・文学教育の教科書としてかなりすっきりしたものになったという面もある。もちろん「君が代少年」・「日本武尊」・「姿なき入場」などをはじめ、軍国主義的・超国家主義的教材は目白押しだが、少なくとも右の点だけでみれば戦後の国語教科書の方向に一步近づいたともいえるのである。

国民科教科書の教師用書は、「総説」の冒頭で「国民科指導の精神」の解説をしているが、それによれば、「国民科の目的」は次のようになっている。

「特に国体の精華を明らかにし、国民精神を涵養し皇国の使命を自覚せしめる点に於いて重要な任務を有する」

「国体の精華を明らかにすることは、とりもなほさず皇国の道を明らかにすることであり、道を体得実践して億兆一心の実を挙げることである」

「国民精神は皇国の道に基づいて発揮される。しかもそれは、無窮に生々発展する皇国の相を体現して、あらゆるものを包摂する博大な精神である。義勇奉公を中核として活動することは勿論であるが、また優にやさしい『もののあわれ』を知る心もそれであり、外来文化を摂取して、これを自家菜籠中のものとなし、独自の文化を創造展開して行く精神もそれである。」

「皇国の使命は肇国の大精神に発展する使命であり、皇国の道を体とし、国民精神の発揮によって遂行せらるべき使命である。随ってこの使命は肇国の事実に基づいて本来道義的であり、皇国の生々発展に即して歴史的であり、また世界的であるといふことができる。さうした皇国の使命についての自覚を促し、将来に資せしめんとするところに国民科指導の窮極の目的はある……」

国民科は、内容としては従来⁽¹⁾の修身・国語・国史・地理を含むのであるが、その四科目が単に集められたのではなく、こうした国民科の目的を遂行する上での「重点」としておのづからこの四つの科目が分化するのだという。

しばしば指摘されるように、国民学校教育は、天皇制ファシズムの政策を遂行するために、教育上最も効率よく利用することを迫られていた。⁽¹⁾「教育全般ニ互リ皇国ノ道ヲ修練セシメ特ニ国体ニ対スル信念ヲ深カラシム」(国民学校令施行規則第一条)ることが必要であるが、それには断片的知識を形骸化した教授法で子どもに押しつけるだけでは効果が少ない。しかも他方では高度国防国家体

制の確立をはかるために科学・技術の教育の改革が急務であった。そこで学校教育全般にわたって、各領域の相互の連絡を密にすると同時に、最も合理的・効果的な方策が探求されたのである。そのために必要とあれば、本来思想的には対立する立場にある自由主義教育運動の生み出した成果をもあえてとり入れようとしたのであり、具体的には、「児童の心的活動に従っても皇国精神の涵養は十分に出来る」という言葉が端的に示すように、まず子どもの生活や心理の発達の現実に即した方法をとるといことである。国民科・理科などの統合も、低学年での「総合教科」採用の道を開いたのもその現われである。

具体例を教科書にそって見てみよう。『ヨミカタ 一』は「ラジオ体操」と「家庭の遊戯」という二枚の絵から始まっている。従来修身では、一学年用教科書のはじめの部分は絵ばかりになっていたが、国語教科書が文字のない、絵ばかりのページから始まるようになったのは内容統合のひとつの現われであり、画期的なことといえる。これは話し方と読み方の未分化な教材で、子どもの実際の経験とつなげて「簡単に愉快地に」いろいろな話をさることを求めている。しかも「すべての児童に話をさせる」ようにし、さらに子どもの「勝手な話をよく整理しながら」、ラジオ体操の号令、「一、二、三、四」の発音やリズムの指導へと持って行くように教師に要求しているのである。⁽²⁾

次の「アカイ/アカイ/アサヒ/アサヒ」で始めて文字が出て来るが、ここでも読み方と話し方を分化させないで、「教材はなほ当分さし絵と組んで多分に話し方も要求し、その帰結として」文字教材が出て来るように配慮しているのである。子どもの生活と発達を考慮すべきゆえんを教師用書はつぎのように解説している。

「第一期(第一・二学年。引用者注)に於いては全教科の教科書に互って、童心を重んじ、躰及び初歩訓練を重視すること、全国に共通な児童生活に取材し、生活層に随って教材を排列すること、各教材に互り或程度共通な事項に主題を求めて教材を作成すること、児童用書に登場する児童人物の名・性質等をなるべく一致させること等、細心の注意の下に編纂されてゐるのであるが、これらは児童の生活の全体的表現を期する『ヨミカタ』に於いて最もよく体现されてをり、単に国民科教科書として『ヨイコドモ』と一体たる関係にあるばかりで

なく、理科・芸術科の各教科書と殆ど余すところなきまでに連絡相即してゐるのである。けだしこの期に於ける児童は、見方、感じ方、理解の仕方に於いて未分化的であり、全体的直感的である関係上、これらによって学習を未分化的全体的ならしめることを期するものである。」(傍点、引用者)。

これには、一方では大正「新教育」運動の側の「変質」をも考慮に入れなければならない。本来子どもの「自発性」や「個性」の尊重から出発したはずの「新教育」運動も、満州事変を前後する頃から「概念と自我」あるいは「知識と行動」との関係に焦点を移して来ており、「日本精神」と「新教育」の一致を唱えるようになって来た。⁽³⁾子どもの自主性や自由を認めるような、「危険な」自由主義思想からはかなり縁遠くなって来ていたのである。それでもなお、それが生れ故郷の「児童中心主義」「自由主義」に立ち返って行きはせぬか、という懸念から、次のように、わざわざ釘をさすことも忘れていない。

「かくの如く児童心身の発達に即応して細心の考慮をなすことは、決してかつての児童中心主義の如く、児童のために児童を開放せんとする自由主義からなされるのではなく、どこまでも児童を皇国民として錬成するための過程としての教育方法の遺憾なきを期する立場からなされてゐる」⁽⁴⁾

2

このことは、教科書の内容系列の発展過程を見て行くとはっきりする。その軍国主義的・超国家主義的性格のゆえに批判される国民学校教科書も、低学年においては、そのような性格は全体としてまだ稀薄のように一見思われやすい。これは、たとえば国語のばあい、『ヨミカタ 一』から『よみかた 四』までを通しての印象である。

だが問題は、そうした「軍国教材」が含まれているかどうか、という次元だけにとどまらない。実は、一見平和そうに見える教材も、そのほとんどが超国家主義的イデオロギーで解釈されて授業で扱われるように構成されていたのである。

たとえば「アカイ／アカイ／アサヒ／アサヒ」は、「東亜日本の春の夜は明けて、東に真紅の太陽がのぼる。……自然に対する国民的な感情が教材の中に溶

け込んでゐることに留意して扱ふべきであるが、教へてそれを児童に説明すべきではなく、挿絵なり、文なり、話合によつて、自然に感得させる⁽⁵⁾ののだという。

さらに各教材は、それぞれが次のような周到な配慮のもとに、子どもの教化に役立つべきものとされる。少し長いが全文を引用しよう。

……先ず「アカイアサヒ」「ヒノマルノハタ」(巻一)「日本ノシルシ」(巻二)「富士の山」(巻四)に国土の詩が漸層し、これらが「二重橋」(巻三)「菊の花」「金しくんしやう」(巻四)を中核として国体の尊厳を具象化し、これらと結んで「ハトコイ」と呼び、「コマイヌサン」と呼びかけ、「オミヤノ石ダン」を登り、「オハカノサウジ」をし(以上巻一)、「お祭」に参拝し(巻四)花を飾る躰が敬神崇祖の精神を旨めさせ、祖父の父を見る「ユメ」や、「机とこしかけ」の話や祖父の語る「川」の話(以上巻三)が、児童の生活を過去の伝統に結び、「シタキリスズメ」や「モモタロウ」(以上巻一)や「サルトカニ」「花サカヂダイ」(以上巻二)の童話から、「うらしま太郎」(巻三)「早鳥」「羽衣」(以上巻四)の伝統、「国引き」(巻三)「白兎」(巻四)の神話への連撃が、歴史的色彩を次第に濃厚にする。あらゆる自然教材がこの国土の美しさをたたへて文学を育てるとともに、地理や理科を育てるのである。しかも「ユフヤケコヤケ」を歌い、「カクレンボスルモノ」を叫び、「ココハドコノホソミチダ」にあそびくらし(以上巻一)、「ねんねんころりよ」(巻二)の歌に夜の夢を結ぶ古謡の魅力が、今も児童を健やかに育くんでゆくのである。

尊い国柄、美しい国土の四面は海である。「イケニフネ」を浮かべ、「日本ハウミノクニ」とたたへ(以上巻一)、「山ノ上」はるかに海を眺め(巻二)、遂に「海」へ来てその躍動の姿に驚喜する(巻三)。この海を越えて、「ラジオノコトバ」が世界に拡ひろがり、「西ハタヤケ」の満州をしのび(以上巻二)、「満州の冬」を眺め、「金の牛」の物語を聞き、「支那の子ども」(以上巻四)を読んで東亜新建設の相をまざまざと見る。そこで子どもらは「ラジオ体操」をし、「校庭の遊戯」をし、「ヘイタイサン」の画をかき、「キヲツケ」の号令で兵隊ゴッコをし(以上巻一)、「兵タイゴッコ」の劇を演じ(巻二)、「ヒカウキ」(巻一)や「らくかさん」(巻三)に夢中になり、あっぱれ「軍かん」通となり(巻三)、「こうあほう

こう日に感激し(巻三)、「海軍のにいさん」を喜び迎え、「にいさんの入營」を送り、「病院の兵たいさん」を見舞って(以上巻四)、やがては自分も大君の御楯と立ち、科学国防の戦士となり、銃後のまもりを堅くする心情をつくりつつあるのである。

かく観じ来れば、「ヨミカタ」の教材はその一つ一つが、それぞれの意義と感動を有するばかりでなく、それらが相即展開するところにはゆる高度国防国家体制をさながらに具現し、意義と感激をいよいよ深からしめるものがある。(傍点引用者)

個々に切り離してとりあげれば一見あかるく親しみやすいかにみえた文体は、それに慣れ親しんでいる間にいつの間にかこのように「皇国の道」に知らず知らずのうちに教化されるように仕組まれていたのである。まことに周到な「教育的配慮」というほかはない。子どもの「生活」と「発達」に即するということは、それをありのままに矛盾や多様性を含むものとして客観的にみるのではなく、あらかじめ用意された解釈と方向性のなかでのみ意味をもつのである。それは生活綴方運動の中でとらえられた「生活」や子どもの姿とは本質的に異質のものであった。⁽⁶⁾

このような教材内容の相互関連は同一科目内にとどまらず、他の教科目や学校行事との間でも十分に配慮されており、それらが手を取りあって子どもを情情的に陶冶していこうとするのである。それぞれの教材は子どもの生活暦にあわせて配列されており、たとえば一学年に入学したばかりの子どもは、4月には『ヨイコドモ』で「ガクカウ、センセイ、テンチャウセツ」、『ヨミカタ』では「ラジオ体操、校庭の遊戯、ヒノマルノハタ、テンチャウセツ」、『カズノホン』では「紙とクレヨン」、『ウタノホン』では「ガクカウ、ヒノマル、キミガヨ」、『エノホン』では「タイサウ、ハタ、ハタラアゲル」を扱うというように、美事な統一をなしている。「相関カリキュラム」の域をこえて「融合カリキュラム」に近いとさえいえよう。

さらにこれが高学年になると、たとえば五学年の最初で『初等科国語 五』の「一 大八州」をとりあげる時には、『国語 一』の「天の岩屋」ににぎのみこ

と」(三学年)、『修身 二』の「日本は神の国」「大日本」(四学年)、『国史 上』の「神国」、『地理 上』の「日本の地図」、『音楽 三』の大八州」(以上五学年)とそれぞれ「連絡して取扱」うように指示している。⁽⁷⁾ここでも早齒に衣着せぬイデオロギー的相関になっている。

このような「生活」や「発達」への接近は失われつつあった「生活共同体」のとり戻しへのひそかな願望に応える面をもっていた点に、その効果への現実的な根拠があった。すでに天皇制ファシズム自体が、ようやく激化して来た近代資本主義社会の危機——社会現象としては、弱肉強肉の進行＝社会的弱者の増大、個人のアトム化・無力化——に対する処方箋としての意義をもっていた。

「功名争いの『うちの子供の教育』時代は過ぎ去って、相携えて進む『お国の子供教育』の時代が来たのである」⁽⁸⁾

この短い言葉の内にも、ファシズムが、行き詰った社会のこのうえない救いとして期待されていたことが理解される。まさに言葉どおり「ミンナデベンキヤウウレシイナ」(『ウタノホン 一』)である。民族共同体があたかもよみがえるような幻想をもたらした「古の道」への復帰という社会改革の掛け声は、国民大衆に自己の存在の確かな拠り所をそこに求めさせるだけの力をもっていた。

国民学校教科書のもつ方法的側面——子どもの「生活」や「心理」との統一は、このような社会的基盤の上に立ってはじめてその意義を持ちえたのである。

3

軍部の教科書に対する干渉が、この国民学校時代に頂点に達したことはいうまでもない。教科書の編集方針が確定すると、陸軍教育総監部本部長および海軍教育局長の名において、教材に対する軍の要求が次々に提出された。ことに陸軍は教育総監部を通じて各教科書に採用すべき軍事的項目を数百項目も網羅的に表示して、教材化するように強要したのである。⁽⁹⁾

これに対して国語図書監修官井上尙は、まず「技術的に不可能であること」を理由に一応拒否したところ、教育総監部は「能文な武官」を数名文部省囑託として任命して、教材を工夫・作成させる手段に出た。井上は教科書の教材は「児童の生の表現」でなければならない、児童の生活に触れない限り軍事的事項も採用

区分	国 民 科	
一取材方針	皇國ト道ニ則リ皇國国防ノ根本義ヲ明確ニシ國家總力戰遂行ノ基礎タルベキ精神ヲ育成スル如ク取材ス尙支那事變ノ実績ニ鑑ミ國民性ノ欠陥ヲ是正シ且国防科学ノ振興ニ勉ム	
各科取材方針	修 身	国 語
	衷心ヨリ皇國国防ノ責務ヲ自覚セシメ皇國ノ威徳ヲ顕揚スベキ基礎的資質ヲ啓培ス、特ニ建国ノ精神皇國ノ伝統ヲ基トシ且支那事變ノ成果ニ鑑ミ戦時下國民ノ道義及戰陣道義ノ根柢タルベキ事項ヲ取材ス軍事上取材スベキ主要ナル事項ヲ述ブレバ下表ノ如シ	高度国防國家ニ於ケル國民生活ノ諸相ニ展開シ国防精神ヲ涵養ス軍事的教材ハ軍事上特ニ緊要ナル事項ヲ取材ス、編纂上特ニ下記ヲ重視ス 一、漢字ヲ勉メテ制限ス 二、仮名遣ヒヲ勉メテ單一平易ナラシム 三、直觀的表現ノ外ニ論理的表現ノ教材ヲ加味ス 軍事上取材スベキ主要ナル事項下表ノ如シ
第一期	一、軍人ト忠義 二、觀兵式	一、金鷄勲章（勲章記章） 二、戦争ゴッコ 三、入 營 四、慰問袋 五、落下傘 六、戰場ノ兵士 七、馬
第二期	一、神風（天佑神助） 二、湊川ノ戦（軍神教材） 三、軍用動物ノ愛護 四、武運長久ノ祈（銃後ノ誠心） 五、出征 六、英靈ニ対スル態度 七、白衣ノ勇士ニ対スル態度 八、防諜	一、軍 旗 二、日本武尊（軍神教材） 三、肉弾三勇士 四、皇軍ノ仁恕 五、遺族記章 六、戦 友 七、軍事郵便 八、軍犬、伝書鳩

第	<p>一、明治天皇 (大本營) 二、御 府 三、靖国神社 四、軍人勅諭 五ヶ条 (軍人精神) 五、楠 正成 (軍神教材) 六、広瀬中佐 (軍神教材) 七、乃木大将 (軍神教材) 八、皇軍及国民 皆兵 九、軍人援護 十、負ケジ魂 十一、必勝ノ信 念 十二、団結 十三、遺髪(遺 骨モ還ラザル 覚悟) 十四、困苦欠乏 (大別山突破) 十五、責任 (佐久間艇長) 十六、名ヲ惜ム 十七、応召時ノ 心構 十八、出征軍人 ノ妻 十九、最後ノ通 信(自爆精神) 二十、防空 二十一、公共施 設ノ愛護 二十二、交通道 徳</p>	<p>一、忠節、礼義、 武勇、信義、質 素、誠ノ精神 ハ每学年ニ之 ヲ織込ム、特 ニ献身奉公ヲ 重点トス 二、聖戦ノ本義 ヲ明確ニス 三、忠孝一本ノ 事例ヲ多クス 四、利ヲ計ラザ ル精神全体ヲ 思ヒ中心ニ帰 一スル精神ヲ 強調ス 五、服従ノ精神 ハ常ニ之ヲ培 養ス 六、精潔整頓、 体力増強等衛 生觀念ノ向上 ヲ図ル 七、科学精神ノ 培養ニ勉ム</p>	<p>一、大演習 二、乃木大将ノ幼年時代(軍神教材) 三、東郷元帥(軍神教材) 四、橘 中佐(軍神教材) 五、沖、横川両氏ノ事蹟 六、尚武ノ国民性 七、武士ノ風尚 八、奉天会戦(戦史) 九、日本海会戦(戦史) 十、満洲事変(満洲国ノ建国ヲ含ム) 十一、感状(支那事変悲惨、困苦ヲ 突破セル事例) 十二、防空演習(化学戦ヲ含ム) 十三、武技ノ訓練 十四、少年戦車兵 十五、少年飛行兵 十六、兵営便り(軍隊生活) 十七、機械化部隊 十八、敵地爆撃行 十九、空中戦 二十、通信兵ノ活躍 二十一、歩哨(新事例) 二十二、斥候(新事例) 二十三、伝令(新事例) 二十四、補給(輜重、軍馬、自動車) 二十五、国家総力戦 二十六、軍人傷痕記章 二十七、従軍看護婦 二十八、戦陣衛生 二十九、工場見学 三十、僕ノ小馬 三十一、星ノ話</p>
三			
期			

- 一 →「金しくんしゃう」(よみかた4)
 二 →「兵タイゴッコ」(ヨミカタ2)
 三 →「にいさんの入営^{*}」(よみかた4)
 四 →「あもん袋^{**}」(初等科国語二、以下初国二と略す)
 五 →「らくかさん」(よみかた三)
 六 →
 七 →「子馬^{***}」(よみかた3)

* 第五期本(サクラ読本)からの引き継ぎ教材。

** 「第二期」に移して実現。

*** 「第二期」に「にいさんの愛馬」(初国一)がある。

こうしてみるとともかく「第一期」(1・2学年)に対する陸軍の要望は「生活化」ないし「遊戯化」されたにせよ、ほぼ実現されたようにみえる。「戦場の兵隊」は、低学年国語に関するかぎりこれに直接該当する教材は見当たらないが、上学年になれば出て来るし、『ヨイコドモ』(1学年用修身)には「キグチコヘイ」の代替教材として敵城占領が出て来るから、それに代わったともみられないことはない。それ以上に注目すべきことはよく知られている『サクラ読本』の「ススメ ススメ ヘイタイススメ」や「タラウサンガ グンカンノ エヲ カキマシタ」、「海軍のにいさん」などがそのままひきつがれているほか、「キヲツケ」(ヨミカタ1)、「軍かん」、「お話」、「日曜日の朝」、「病院の兵たいさん」、「支那の子ども」(以上、よみかた四)など、内容的にはあきらかに軍隊に関係のある新しい教材が散見することである。(陸軍の要望書は「昭和16年2月」となっているが、それまでにすでに「第一期」教材はできあがっていたはずで、介入の余地はないはずだから、要望事項自体が妥協の産物である可能性もある。つまり正式な介入は「第二期」(昭和17年発行)からであるのかもしれない。)

第二期(三学年)はどうだろうか。

- 一 →「軍旗^{*}」(初国二)
 二 →「神の剣^{*}」(同)
 三 →「三勇士」(同)
 四 →「支那の春」(初国一)

五 →「靖国神社」(初国三)

六 →

七 →

八 →「軍犬利根」(初国一)

*前期本からのひきつぎ教材。

このほかに海軍教材として「潜水艦」が前期本からひきつがれ、「南洋」が新設されている。なお「軍旗」は「初等科音楽一」で最初の合唱教材として新しく出て来るから、むしろ音楽での新教材とみた方がいい。「軍犬利根」「潜水艦」「三勇士」も同じく音楽教材にもなっている。つまりここでも軍の要望は全面的に満たされているわけである。

「第三期」(4・5・6学年)についてみる。

一 →「大演習」(初国四)

二 → [「乃木大将の少年時代」(初修、国語から移る)]

三 →「東郷元帥」(初国三)

四 → [「軍神のおもかげ(1)」(初修三)]

五 →

六 →(七、と区別できず)

七 →「御旗の影」(初国八)、ほか多数。

八

九 →「日本海海戦」(初国七)

十

十一

十二

十三

十四 → [「少年戦車兵」(初等科音楽二)]

十五

十六 →「兵営だより」(初国三)

十七 →「マライを進む」(初国八)

- 十八 →「レキシントン爆沈記」
 十九 →〔「軍神のおもかげ(2)」(初等科修身三)〕
 二十
 二十一 →「防空監視哨」(初国四)
 二十二 →「洋一哨戒飛行」(初国八)
 二十三 →「小さな伝令使」^{*}(初国四)
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八 →「星の話」^{*}(初国五)
 二十九 →「大砲のできるまで」(初国四)
 三十 →「ぼくの子馬」^{*}(初国五)
 三十一 →「星の話」^{*}(初国五)

*は引継教材。〔 〕は他教科教材。以下同じ。

たしかに4～6学年ではこのように空欄が目立って来る。その限りでは直接の教材化はあきらめたかのようなのである。しかし国語には入らなかったが、修身や音楽で教材化された例があり(「修身」の読本化の効果)、さらに「文学」化、「物語」されたために直接には対応しなくても、実際には事項の狙いは十分に達成されたのではないと思われる教材がこの他に多くある。「戦地の父から」「スレンバンの少女」、「動員」(以上、初国五)、「姿なき入城」「十二月八日」(初国六)、「ゆかしい心」(初国七)、「ダバオへ」、「シンガポール陥落の夜」(初国八)などである。(これらはすべて陸軍教材であって、海軍関係の教材にも引継教材の「水兵の母」や新教材「不沈艦の最後」など多数あることはいうまでもない)。特にこうした特教材が5・6学年用教材に目立つのは、教科書の使用が昭和18(1943)年からであり、太平洋戦争のなまなましい実戦記が多数用意されたからではなからうか。陸軍の「要望」の方がむしろ時代遅れになったのであって、たとえば「シンガポール陥落の夜」の方が、「奉天会戦」よりもふさわしくなったのではないかとも見ら

れるのである。修身の「キグチコヘイ」のさしかえと共通する面もあるかもしれないが、ともかく「シンガポール陥落」の祝賀気分は当時の子どもたちのまさに「生活」そのものだったのである。軍は決して引き下ったのではなく、より適切な教材化の方途を見出したともいえるのではないか。井上超自身の意図がどうあれ、一図書監修官の立場で、教科書の軍事色化そのものを防ぐ手だてはなかったのである。

4

修身が読本化したように、初等科国史も「国史読本」になぞらえられ、「その表現に於いて、国語の教科書にかなり接近したもの」になった。しかもその文体は「敬体口語」となって、子どもに「親しみ易からしめるやうにした」のである。このように「物語風」にされたことによって、新しい教科書は、その教授法において当然「読み」を重視するようになる。「まづ素読によって内容を全体的に直覚せしめ、ついでその味読によって、全体に対する部分の位置なり意味を的確に把握せしめる建前を採つてある。(中略)国史の指導に於いて、教科書の『読み』を重視するのは、もとより『読み』を通じて児童の感動を導き、国史の精神を感得せしめるために他ならない。」ここでは国史の教授法は、国語の指導法と本質的に変わらないものとなっているのである。そのためには文章も「魅力あるもの」にせねばならなかつたのである。⁽¹²⁾

第一 神 國

一 高千穂の峯

大内山のおうちやまの松のみどりは、大御代のおほみよの御榮えをことほぎ、五十鈴川のいすずの清らかな流れば、日本の古い姿をそのままに傳へてゐます。

遠い遠い神代のかみよの昔、伊弉諾のいざなのみこと・伊弉冉のいざなみのみことは、山川の眺めも美しい八つの島をお生みになりました。これを大八洲のおほやしまといひます。島々は、黒潮たぎる大海原のおほうなばらに、浮城のうきしろのやうに並んでゐました。つづいて多くの神々をお生みになりました。最後に、天照大神のあまてらすおほみかみ、天下の君としてお生まれになり、日本の國の基のおとみにになりました。

大神は、天皇陛下の御先祖に當らせられる、かぎりもなく尊い神であらせられます。御徳きははめて高く、日神とも申しあげるやうに、御恵みは大八洲にあふれ、海原を越えて、遠く世界のはてまで満ちわたるのであります。

『初等科国史 上』（5学年用）の有名な書き出しである。この文章のもつ妖しい魅力、実にもはやわらかでなめらかにするすると知らぬ間にその内側にたぐり込まれてしまうような力は、それなりに「名文」といってもいいかもしれない。「読本」化国史のきわみである。これも悪名高い「天孫降臨」は次のように叙述されている。

いよいよ、皇孫のお降りになる日がまゐりました。大神は、御孫瓊瓊杵尊を
おそば近くにお召しになつて、

豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく
爾皇孫就きて治せ。さきくませ。寶祚の隆えまさんこと、當に天壤と窮りな
かるべし。

と、おごそかに仰せられました。萬世一系の天皇をいただき、天地とともにきはみなく榮えるわが國がらは、これによつて、いよいよ明らかとなりました。

大神はまた、八咫鏡に八坂瓊曲玉・天叢雲劍をそへて、尊にお授けになつて、
此れの鏡は、専ら我が御魂として、吾が前を拜くが如、いつきまつれ。

と仰せられました。御代御代の天皇は、この三種の神器を、皇位の御しるしとせられ、特に御鏡は大神として、おまつりになるのであります。

瓊瓊杵尊は、御かどでの御姿もけだかく、大神においとまごひをなさつて、
神勅神器を奉じ、文武の神々を従へ、天上の雲をかき分けながら、ををしくお
ごそかに、日向の高千穂の峯に御降りになりました。この日をお待ち申しあげ
た民草のよろこびは、どんなであつたでせう。空には五色の雲がたなびき、高
千穂の峯は、ひときはかうがうしく仰がれました。

この教科書には「天孫降臨の図」などの挿し絵が入っている。輝く雲の上からニニギノミコトが守護の武人を従えて高千穂の峯に降臨する場である。それ以

前の小学校の国史教科書には神武天皇の挿し絵はあったが、天孫降臨の挿し絵が登場したのはこの『初等科国史』だけである。(もっとも明治5年文部省刊行の小学校歴史教科書『史略』には天孫降臨の図があるし、検定時代の国史教科書にもその例はあるから、これはむしろ「里帰り」ともいえるが、それはともかく、この挿し絵は顔といい服装といい実に美しく描いてある。おまけにこれは「天の岩戸」や「神武天皇」などととも、拡大・着色した掛図にまでなっていた。この掛図は戦後、米国教育使節団が来日したさい、戦時下の日本の歴史教育の問題点を告発する絶好の資料として展示されたのである。)

ところで、この天孫降臨について、『初等科国史』の教師用書はこう解説している。

国体の根源を示すこのくだりは、まさに本説の焦点であり、これにちなんで、題名も「高千穂の峯」としたのである。しかも厳肅雄大なこの場面の表現には、記紀の叙述に則とりながらも、更に新たな工夫が施してある。御降臨後の情景描写のごとき、それであり、特に民草奉迎の模様を記したのは、もとより臣子の哀情を表さうとの意図に外ならず、児童の心奥深く、この御盛儀に対する感銘を刻まうとしたのである。

そして「指導上の留意事項」として、

「皇孫御降臨のくだりは、本説の焦点であるから、尊厳無比の御盛儀を十分に奉体せしめることが肝要である」

「高千穂の峯は、記紀の叙述に即して記載したのであるから、その所在地点を穿鑿して独断に陥るがごときことのないやう、留意すべきである。」

『初等科国史』には「神勅」が扉に掲げられている。神勅が国史教科書の扉に載るのは実は、『初等科国史』のわずか3年前の改訂の時からすでにあつたことだが、その時はまだスサノオノミコトの「乱行」についての記述もあつた。しかし『初等科国史』になると、文体が一変するほか、そのような国体の統一性に少しでも疑ひをいだかせるような記述は全く消え失せてしまう。教師用書にこのことを「出雲神話」の「高天原神話」への吸収・統一として説明している。なめ

らかで妖しい文体はこのような周到な配慮のもとに、はじめて威力を発揮するのである。

このような教科書による教育が、もし忠実におしすすめられるならば、ついには次のような「歴史物語」の創作にまで子どもの創造力をかきたてる結果となるのである。少し長くなるが「天孫降臨」の個所を引用しよう。

二、神 様 の 降 臨

○天 孫 降 臨

児 童 氏 名

ここは高天原、美しく清らかな雲がどこまでもどこまでも敷かれた上を、豊かな春の日がほやほやと照り續けてゐる。

高天原では今日式があることになつてゐた。一きわ美しい雲の上に、御頭をかがやかせながら神様方がおならびになつてゐるのはそのためであつた。神様方の中央に、若く雄雄しい神様が立つておいでになるのは、天孫、瓊々杵尊である。尊は、豊葦原千五百秋瑞穂國をお治めになるため、今日、御出發になることになつてゐた。

ふとその邊一帯が明かるくなつた。高天原をお治めになる天照大神がおでましになつたからである。大神はしづしづと瓊々杵尊にお近づきになつた。神様方は恭しく御頭をお下げになつてゐる。大神は銀色に輝く瓊々杵尊の御髪をおなでになりながら、おごそかに、しづかに口をお開きになつた。

「豊葦原千五百秋瑞穂國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。寶祚の隆えまさんこと、當に天壤と窮りなかるべし。」

御神勅の御聲はりんりんとひびいた。恭しく頭を下げたまま瓊々杵尊はお答へになつた。

「はい、私は今から豊葦原千五百秋瑞穂國に勇ましく旅立つて行きます。そして、あの國を、清く美しく隆んな國にいたませう。どうぞ何時までも、御護りの光をあたへて下さいますやう。」

大神は靜かに御うなづきになると、三種の神器をおとり出しになり、御みづから、まが玉を尊の御首におかけになり、劔を腰に、そして、鏡をお授けになりながら

「この鏡を見ること、我を見るが如くせよ」

と御言葉をお下しになつた。尊は感激が胸に一ぱいで、しばらくは身動きもなさらなかつた。式にお集まりになつてゐる神様方もまた同じであつた。

大神をはじめ、神々様に見送られ、尊が高天原を御出発になつたのは、それから間もなくのことであつた。よろひかぶとは、りゆうりゆうと春の風に鳴り、矛は金色に燦々と輝いてゐた。清らかな雲の海を、尊の降臨の行列はゆうゆうとお進みになつた。

すると供先の兵士が顔色をかへて走つてきた。ひどくあわててゐる。

「何事だ。さうごうしい。」

守護の神様がお問ひになると

「な、な、なんだか知りませんが、は、は、はなのひよろ高いやつが……」

「急がずゆつくり言へ。」

「はい。じやまをいたして居ります。」

「さうか……。軍隊^(マア)、止め。」

守護の神様の號令がひびいた。

瓊々杵尊の御まゆげが、ぴくぴくと動いた。行列が止つた。神様たちの白い着物が、波のやうにさつと動いた。

「何事か、なぜ進まぬのか。」

これは瓊々杵尊の御聲であつた。

「はつ、申上ます。只今、行列の前方で、くせ者がじやまをいたして、道をあけませんので。」

尊が何かおつしやらうとした時であつた。

「申上ます。その曲者退治の役目、私におほせつけて下さいますやう。」

さういひながら尊の御前に進み出たのは天鈿女命であつた。

「左様か。」

尊はさも御満足の様子でほほえまれた。

天鈿女命が、後に一隊をひきゐてお歸りになつたのは、それからしばらくの後であつた。先づ瓊々杵尊に御報告なされた。

「申上ます。くせ者とは、ここにひきつれてまゐりましたこの一隊のことでございませう。頭は猿田彦と申します。御降臨の道案内を申しつけていただきたくと申して居ります。」

「左様か。それはちやうどよい。我々はまづ、日本のどこに根據地をきめればよからうか。國を治めるに都合のよい所へ案内いたせよ。」

「はつ、それは、高千穂峯がよろしいと存じます。」

猿田彦は先頭を突き進んだ。春日はいよいよようらかであつた。神様方は、春風をうけて快くなびいてゐた。

<作者の言葉>

僕は、日本が今のやうになるもをつくつて下さつた神様方の、日本をかはいがつて下さる御心持が表はしたかつた。神様のお心や、神様のおまはりのやうすを表はすところを大へん苦心した。讀本や國史の本や、そのほかいろいろの本を讀んで表はし方を工夫した。これだけのものを書くのには、こんな苦心せねばならぬのだつたら、新聞や雑誌の「小説」などを書くのには、どんな苦心があるだらうと思つた。

ここでは歴史はもはや「学習」の対象ではなく「礼拝」の対象とされている。これに対する指導者のコメントは次のようである。

はずかしいものである。粗末なものである。殊に或いは、これが、どのやうな申訳もない誤つた拝方（まゐりかた）をしてゐるかもしれないことを、自分の浅学さを顧みて私は思ふ。(中略)「天朝様の御前で頭をあげては目がつぶれる」といふ、先祖の臣民感覚を忘れた「頭をあげた礼拝」の不敬についても省ふ。責の一切は私に在る。私は、私の臣民感覚を顧みて、ただ恐懼するのである。⁽¹³⁾

実はこのような神話教材は、国史ではなくまず国語からはじまっている。ここでは次のような「歴史意識」を周到に持ちこもうとするのである。

「もとより神話は、歴史・宗教・科学の未分化な表現であるから、それがこと

ごとく歴史的事実として速断されるもので」はないとしながらも、「わが国の神話の特異性は、それが単なる説話として客観的に語られるものでなく、人の世の歴史が直ちに神の代に接続してをり、……従って神話は歴史と不可分であり、神話は事実として国民の信念に生きるものである」というのである。

しかも子どもに対しては、どこまでも「説話の興味」を生かし、「説話の具体的な姿のままに与えること」により、「太古人と同じやうに、その不思議に驚き、楽しめつつ、知らず知らずの間に高遠な肇国の事実の信念に培ふことである」⁽¹⁴⁾という。

ここではむしろ教師による「教授行為」は慎重に抑制すべきものとなる。子どもには文章そのものに触れさせればよいということになる。決して教師が主体的に教材を解釈し、授業展開の名のもとに積極的に子どもの学習過程に関与することはかえって憚られるかのようなのである。これはすでにみたように「語り」としての歴史の必然的な帰結である。

それとならんで重要なのは「歴史と現実との関連」である。「国史の指導が、単なる過去の穿鑿に終始してはならないこと、もとよりであり、歴史の回顧は常に未来への展望と結びついて、現実に対する反省を切実ならしめるものでなければならない。そこに、歴史の主体性が確保され、歴史的現実が体認され、国史の指導も豊かなみどりををさめる。しかも児童は、回顧よりも展望を好み、『ある』ことよりも『なる』こと、更に『生む』ことに興味を感じる。かくて、初等科国史に於いては、国史指導の意義と児童の意欲とに鑑み、特に教材の表現に留意して、歴史の現実感を豊かならしめることにつとめたのである」⁽¹⁵⁾

これは一見してE.H.カー流の「過去と現在の不断の対話」として歴史を見ていくかのようであり、主体的な歴史意識を育くもうとしているかのように受けとれる。

これをたとえば現代韓国の歴史教育学者の言葉、「教育とは子どもたちを育てながら『われわれが願う歴史』を創造しようとするものだ(中略)。歴史は過去を目ざすのではなく反対に未来を見つめ前進するものであり、歴史の進む方向と教育の目的はいつも同じでなければならないということを知っていなければ

郷土ノ觀察	
郷土ヲ国防ノ一单元トシ郷土ヲ通シテ国家総力戦ニ対スル基礎的の萌芽ヲ啓培シ国防上ノ責務ヲ自覚セシム	
特ニ着意スベキ事項下ノ如シ	
一、読図力、写景図（見取図）、地物ノ測定、気象、沿革、史蹟、偉人ノ業績、神社、軍軍事、産業、交通、海外発展、郷土性等ヲ国家的の見地ヨリ指導ス	
二、勉メテ野外に親炙セシメ郷土ノ自然、歴史ト一体化セル生活ヲナサシメ此ノ間ニ於テ剛健ナル精神、闊達ナル氣宇ノ養成ト剛健ナル身体ノ鍛練ヲ行フ	
高度国防国家ノ観点ヨリ従来ノ歴史ヲ反省シ特ニ左記事項ヲ重点内ニ含有セシメ国防国家發展ノ跡ヲ明カニシ国民の自覚ヲ啓培ス	高度国防国家ノ観点ヨリ従来ノ地理ヲ反省シ特ニ下記事項ニ着意シテ取材シ国家総力ノ發揮ニ遺憾ナカラシム
一、皇國ト神武ノ精神特ニ正義ト威徳	一、人口問題
二、国體ト皇軍ノ歴史的使命特ニ天皇新率ノ事実、国民皆兵、兵農一致	二、産業ニ於テハ東亞全体トノ關聯ニ着意シテ不足資源ノ開發及工業ノ振興ヲ重視ス
三、歴代天皇ノ御武徳	三、大陸及南洋トノ交通ヲ重視ス
四、皇軍ノ嚇者タル伝統	四、聚落ニ就テハ保健防空産業等トノ關聯ニモ留意シ、過度ノ都市ノ膨脹都市ヘノ憧憬ヲ防止スル如ク着意ス
五、尚武ノ国民性	五、島國根性ヲ排シ大陸精神ヲ涵養シ海外雄飛ノ基礎ヲ形成ス
六、皇國武人徳操	六、東亞大陸ノ国防的の価値ヲ深刻ニ自覚セシム
七、国難ニ処セル国民ノ団結	七、軍事
八、国民精神ノ隆替ト国威ノ盛衰	1、軍管区、海軍区、要塞地帯等
九、国防ヨリ見タル對外關係	2、読図力
十、国防ヨリ見タル科学ノ發達	八、氣候風土ト衛生
十一、聖戰ノ本義	註
編纂上着意スベキ件下ノ如シ	從ツテ地理单元モ以上ノ趣旨ニ合スル如ク定メラル、ヲ要ス
一、常ニ天皇中心ノ記述ニ改メ大義名分ヲ正シ公戰ト私戰トノ別ヲ明カニス	
二、従来ノ如ク個人本位ノ教材ニ偏セズ国家本位ノモノニ改ム	
三、国家総力戦ノ主要ナル要素ヲ史実ニ依リ説明シ似テ国家総力ノ發揮科学産業等ノ振興ニ資ス	
四、単ナル一家一族ノ興亡史ハ之ヲ簡略ニス	

(16) ならない」と比較してみると、ほとんど同じようなことをいっているようにさ

え思われる。「主体性」(主体的な歴史意識)の強調についてもそれがいえる。

にもかかわらず、そこに決定的な差が生まれるのは国史教育の目標が「肇国の精神」「無窮に発展してやまざる皇国の大生命」という、民族や社会のすべてを吸いあげつくしてしまうところにおかれていたためである。

文語調の固い、人物中心とはいえ、断片的な知識の系列にすぎなかった国史を、一種の文化史を中心に、流れ(語り)のある、現在との対話をいつもしているような教科書の文体は、初等科理科のばあいと同じく、長年の歴史教育の実践の中でつみあげられて来た歴史教育の改革の教育方法的側面を継承するものでありながら、その本質においてはこれと到底矛盾せずにはいられないものであった。この点が戦後にもそれがつながり得た初等科理科と、授業を停止され、断絶させられた初等科国史とのちがいがあがる。

陸軍はもちろん国史にも「要望事項」を出している。それは次のようなものであって、⁽¹⁷⁾国語のばあいほど個々の教材を具体的に規則するような性格のものでなく、むしろ教科書編集者の「解釈」がより大きくものをいうように思われる。

問題は後になって、「国史」ははたしてどれだけ変わったのか、ということである。試みに国定国史教科書の「第五期本」(昭和15年)・「第六期本」(昭和18年)・「第七期本」(昭和21年=「くにのあゆみ」)の冒頭と末尾の「満州事変」の記述を比較してみよう。こうしてみるとたしかに古代は神話から始まったのが考古学から始まるように改められたのだから変わったといえるが、問題は現代史である。とくに満州事変勃発の契機となった、満鉄爆破の記述についてそれがいえる。

「昭和六年九月、ついに支那軍は南満州鉄道を爆破するに至ったので、わが国は、やむなく兵を出し、満州の各地から支那の軍隊を追退けた。」(第五期)

「すなわち、昭和六年九月、支那軍は、不法にも、南満州鉄道を爆破しました。……わが国は、正々堂々、^{ようちよう}膺懲の軍を進めて、たちまち、支那軍を満州から駆逐しました。」(第六期本)

「昭和六年(西曆一九三一年)九月、満州の奉天の近くで、南満州鉄道が、ふいに、ばくはされました。それをきっかけに、満州にゐたわが軍が、奉天を攻めてこれを占領し、つづいて、各地を攻撃しました。」(第七期本)

記述の本質はここではほとんど変わっていない。ただ主体や動機があいまいにされただけである。これではだれがなんのために鉄道爆破を行ったのか皆目わからないのである。あたかも天候の変化のように、自然現象であるかのように「客観的事実」が羅列されているのである。この記述方式はその後もあまり変わらない形でしばしば繰り返されて来ているのである。

たとえば、昭和 55 年検定済の中学校『新しい社会・歴史』（東京書籍）では「1931 年（昭和 6 年）9 月、満州にいた日本軍は、奉天（シエンヤン＝瀋陽）の郊外で鉄道爆破事件をおこし、中国と戦いを始めた」と書いている。ここでは「爆破」された鉄道が日本の損益にかかわる南満州鉄道であったことと、日本側がそれを中国のしわざだとしたことの二つの重大な事実を省略しているために、鉄道爆破が戦争という因果関係にあるのかよく理解できない。これでは戦争の原因は別にあつて（もちろんそんな記述はないが）、その手はじめに相手側の交通手段を奪うべく鉄道を爆破した、ととれるのである。

日本書籍の『中学社会・歴史的分野』（同じく昭和 55 年検定済）はここを、「1931 年（昭和 6 年）、南満州鉄道のシエンヤン（瀋陽）付近で爆発がおり、鉄道が少しいたんだ、これは満州にいた日本軍（関東軍）がしたことであるが、関東軍はこれを中国側のしたことだとして武力攻撃を開始し、満州全体を占領した」（傍点＝引用者）となっており、「南満州鉄道」にはそれが日本側が建設したものであることを記述した部分を参照するように矢印もついているから、きちんと読めば一応の理解はえられるようになっている。それにしても文章は無味乾燥であり、自発的に読みひたれるようなものとはほど遠い。「初等科国史」のあのぐんぐんひきこまれるようなスタイルの文章と、正しい歴史意識の形成に不可欠な歴史的事実とが総合統一されたような試みは、児童文化（歴史物語や漫画日本史など）の世界にしかみられないといつてよい。

「初等科国史」のあの文学的な美文調は、サクラ読本などのばあいと同じく、児童文化（子どもむけ歴史読みもの）からの影響が大かつた⁽¹⁸⁾と思われる。その意味ではまさに「児童文化としての教科書」には違いなかったといえよう。現代における歴史教科書は、そうした意味でも初等科国史の時点に今一度立ちかえつてみる必要があるのである。

「自然の観察」と「初等科理科」のユニークさについてはすでにふれたが、「ウタノホン」・「初等科音楽」の登場もそれと並ぶ画期的な出来事であったといえるだろう。学制以来、音楽にかかわる教科は従来「唱歌」であった。もっとも女子教育においてはすでに早くから「音楽」が用いられていたが、これは声楽だけでなく器楽をも含むためであった。国民学校のばあいにはまだ教材に器楽を含んでいなかったが、鑑賞が加えられたために音楽と改称されたのである。ともかく、「科学」はいうに及ばず、「文学」、「美術」などの名称を（一部の私立小学校は別として）、初等教育界に導入することがいまだに公認されていないことを考えると、これはかなり重要な文化的意味をもっているといえる。

教科書の形態が、特に低学年においては国語と同じように「ウタノホン」という親しみやすい名称に変わり、色刷りの挿し絵が入るようになったのである。特に注目されるのは教材の配列である。各学年とも教材はほとんど新教材にさしかえられている。すなわち、「君が代」など儀式用唱歌を除けば、正規の教材（各学年とも20曲）のうち、旧教科書（「新訂尋常小学唱歌」）の教材がそのまま横すべりしているのは1学年で3曲、2学年で3曲、3学年で2曲、4学年で2曲、5学年で4曲、6学年で6曲にすぎない。しかも5学年の「海」・「冬景色」、6学年の「おぼろ月夜」・「海」は従来の単旋律だったのが合唱曲（重音唱歌）に変えられているのである。

新しい教材の曲を内容的に見ると、まず子どもの生活や感情になじみやすい簡明で平易な曲が多くなったこと、低学年で「わらべうた」が重んじられていることなど、旧教材よりは曲調の多様性に富んでいること、そして三学年以上で前述した合唱や輪唱曲が登場したことの三点が重要な変化といえる。

曲の簡明さ・平易さは、一学年用『ウタノホン』の第1曲「ガツカウ」や第7曲「ウミ」などによく現われている。これらの曲はともに8小節しかなく、楽曲としてはこれ以上切りつめようのない短かさである。このような簡潔な曲は「唱歌」時代にはほとんどみられなかったのである。従来は一学年でも12～16小節の長さがふつうだったのが、『ウタノホン』ではその正規の教材の3分の1強、7曲が8小節の短い曲なのである。

もっとも歴史を辿れば、明治18年(1885)年に文部省音楽取調掛が発行した、わが国最初の『小学唱歌集』にも同じように短い曲がいくつかはある。しかしその音楽性においてはほとんど比較にならないであろう。たとえば同じく4分の3拍子で作られている「ウミ」と右の『小学唱歌集・初編』の第9曲「野辺に」とをこころみに較べてみよう。前者が海の大きさや動きに対する子どもらしい素朴な感動を、波のうねりを思わせるリズムの中にきわめて自然に効果的に表現しているのに対して、後者は教化の意図の露骨な説教を、平板で退屈な旋律(?)にのせたものにすぎないからである。⁽¹⁹⁾ここには端的に言って、わが国の音楽教育70年の歩みが凝縮されているといってもよいのではあるまいか。このような国民学校の音楽の教材の進歩は、童謡など児童文化の高まりを前提としてはじめて可能になったことはいうまでもなからう。

だが音楽も、他教化の歩みと呼応して、軍の要求にもとづく教材が多数盛りこまれており、特に国語や修身と関連のある教材が多い。陸軍教育総監部は、芸能科の一般取材方針として「国防的見地ニ立脚セル情操ノ陶冶ヲナス。特ニ科学的⁽²⁰⁾精神、技能及感覚ノ修練ヲ行フ如ク取材ス」とし、音楽の「取材方針としては次のように述べている。

健全ナル情操ヲ陶冶シ特ニ国民ノ特性ヲ磨キ志気ヲ鼓舞シ真ニ国防国家ニ相応スル如ク取材ス、尚正確鋭敏ナル聴力ノ育成ヲ重視ス、教材選定上着意スベキ事項左ノ如シ

一、歌詞楽曲全体ノ構成ヲ皇国ノ道ニ帰一セシメ特ニ剛健勇壯明朗快活ナラシム。

二、力強キ曲ヲ以テ児童ノ魂ニ喰込ミ強烈直截ナル実践力ヲ誘発セシムルモノタルヲ要ス

三、団体の訓練ニ適合シ合唱ヲ通シ集团的実践ニ資セシム

国防的見地ヨリスル主要ナル取材内容左表ノ如シ(→は対応する教化書教材。筆者注)

第一期

- | | |
|-------|--------------|
| 一、馬 | →オウマ(ウタノホン上) |
| 二、飛行機 | →ヒカウキ(同) |

- 三、戦車 → おもちやの戦車(下)
 四、軍人さん(旧兵隊さん) → 兵たいさん^{*}(同)
 五、兵隊ゴツコ → 兵タイゴツコ(ウ上)

第二期

- 一、神風 →
 二、軍旗 → 軍旗(初等科音楽一)
 三、爆弾三勇士の歌 → 三勇士(同)
 四、楠公父子 → 小楠公(初音三)
 五、遺族をいたはれ →
 六、身体を強く → きたえる足(初音二)
 七、少年戦車兵 → 少年戦車兵(同)
 八、軍用犬 → 軍犬利根(初音一)

第三期

- 一、負けじ魂 →
 二、団結の歌 →
 三、協同の歌 →
 四、名を惜め →
 五、職責を果せ →
 六、義勇奉公の歌 →
 七、皇国日本国体歌 → 大八州(初音三)ほか2曲
 八、皇軍行進曲 →
 九、陸軍行進曲 →
 十、航空行進曲 →
 十一、機械化行進曲 →
 十二、科学振興歌 →
 十三、国民衛生歌(健康歌) →
 十四、出陣歌 →
 十五、出征軍人家族の歌 →
 十六、従軍看護の歌 → 白衣の勤め(初音三)